

2025年9月吉日
一般社団法人日本超音波検査学会
理事長 尾羽根範員

一般社団法人日本超音波検査学会
精度認定制度の認定施設における画像コントロールサーベイ受験料免除措置のご案内

拝啓

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当学会の事業にご協力を賜り、まことにありがとうございます。

さて、当学会では2022年度より精度管理事業として「超音波検査室の精度認定制度」を開始し、すでに多くのご施設に申請をいただいております。本制度の拡充をさらに進めるために、精度認定制度認定施設においては、認定期間中（5年後の更新年度まで）の画像コントロールサーベイ受験料を免除することとしております。詳細については、下記の記載事項をご確認ください。

敬具

記

1. 画像コントロールサーベイ受験料免除措置の対象

精度認定制度で認定された施設。

2. 免除措置の内容

免除の対象は、認定領域に限る。

※認定施設において認定済の領域以外の新規領域分の受験料は免除されない。

3. 免除の期間

認定年度から5年間（次回更新年度まで）。

※ 2022年度に認定された施設は2026年度まで適応となる。

※ 2023年度に認定された施設は2027年度まで適応となる。

※ 2024年度に認定された施設は2028年度まで適応となる。

※ 2025年度に認定された施設は2029年度まで適応となる。

4. 注意事項

精度認定制度の受審施設においては、画像コントロールサーベイを申し込む前に、精度認定の受審結果を必ずご確認ください。認定された場合は認定期間中の画像コントロールサーベイ受験料が免除となります。なお、本措置により免除を受けた領域については、請求書および領収書は発行されませんのでご了承ください。